

議会 NEWS ②、議会 NEWS ③

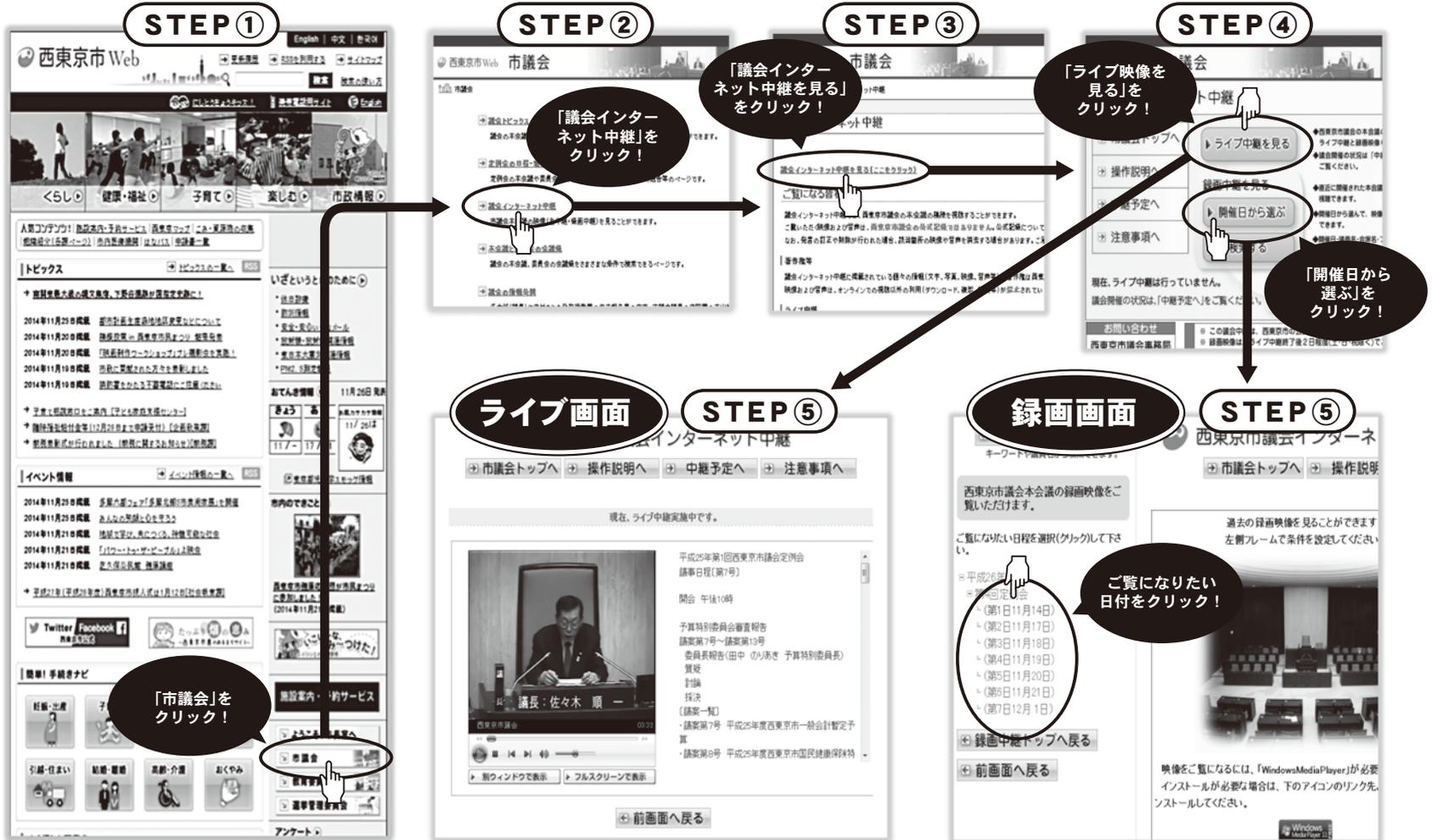
議会 NEWS ②

本会議の様様をご自宅でもインターネットでご覧になれます

当市では、本会議の様子をインターネットで「ライブ中継」及び「録画配信」しております。下記の図のとおり順番に進んでいただくとご覧になれますので、お時間のあるときにぜひご視聴ください。

※「録画配信」については、原則、開催日翌日（土曜・日曜や祝日を除く）の午後8時以降から配信しています。なお、「録画配信」の公開期間は、次の定例会前までとなります。

西東京市のホームページトップ画面



議会 NEWS ③

請願・陳情を提出するには？

請願・陳情は、市政に対する要望等を文書で市議会に提出する制度です。

請願は、1人以上の紹介議員の紹介を必要とします。陳情は、請願のような法律上の根拠はなく紹介議員は必要ありませんが、議会運営委員会での話し合いの上、請願と同様とみなしたものについては請願と同じように取り扱います。

本会議で上程された請願・陳情は所管の委員会に付託され審査されます。ここでは、請願・陳情の提出方法をご説明します。

提出先

議会事務局（田無庁舎議会棟3階）

締切等

請願・陳情は随時受け付けていますが、請願は各定例会初日の2日前、陳情は1週間前までに提出されたものについては、その定例会で審査されます。

また、定例会の最終日の2日前までに提出されたものは、最終日に上程され、閉会中に審査が行われることになります。

なお、土曜・日曜や祝日の場合、締切日が変わる場合もありますので、議会事務局にご確認ください。

注意事項

請願や陳情の審議をするために、文書表を作成します。この文書表には、受理番号、請願（陳情）者の住所および氏名、請願（陳情）事項、趣旨（理由）、紹介議員の氏名（請願のみ）、受理年月日が記載されます。

なお、送り仮名や用字・用語等の表記は変更する場合があります。

受理した請願や陳情のうち、議会で審議される案件は、文書表として、議員、傍聴者等に配付される他、会議録（冊子）にも掲載されます。

※会議録は、市内図書館、情報公開コーナー（田無庁舎・保谷庁舎）でどなたでもご覧いただくことができます。

<p>〇〇〇〇に関する請願</p> <p>紹介議員</p> <p>議員氏名</p> <p>議員氏名</p> <p>議員氏名</p> <p>議員氏名</p> <p>議員氏名</p>	<p>〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>請願（陳情）事項</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>趣旨（理由）</p> <p>年月日</p> <p>郵便番号</p> <p>住所 市 町 丁目 番 号</p> <p>氏 名</p> <p>電 話</p> <p>西東京市議会議長 様</p> <p>※ 陳情の場合は、この用紙は必要ありません。</p>
---	---